

## お知らせ

4月1日から、カメラリアホール・大船渡地区公民館・猪川地区公民館の使用料を変更します

対象施設において、4月1日以降、暖房または冷房を使用する場合は、使用料の2割に相当する額を暖房料または冷房料として徴収します。  
※大船渡地区公民館および猪川地区公民館では、現行の「11月から3月まで」の使用料単価を廃止し、現行の「4月から10月まで」を、年間を通じた使用料単価とします。

▽問い合わせ先  
中央公民館(☎263166)

## 4月の マイナンバーカード 休日交付日について

マイナンバーカードを申請し、受け取りの案内文書が手元に届いている人を対象に、休日交付を行います。案内文書に記載されている書類などを持参の上、手続きをしてください。

▽期日 4月4日(日)、11日

## 相談

### 起業、経営等無料相談会

▽開催日時

- ・4月11日(日) ①午前10時30分、②正午
- ・4月22日(木) ①午後6時②午後7時30分

▽会場

- ・4月11日(日) リアスホール練習室2
- ・4月22日(木) リアスホール練習室2

▽相談時間 1人90分まで

▽対象

- ・起業相談 市内で起業を検討している人
- ・経営相談 市内で開業後おむね5年以内の人、もしくは市内で第二創業や事業拡大、事業承継を検討している人

▽相談内容 起業、第二創業、事業拡大などに関する計画の立て方、資金調達(補助金ほか)、各種届け出など

▽申込方法 申込書に必要事項を記入の上、直接持参、ファクス、Eメールで申し込みください。

※申込書は市のホームページ

(日)、25日(日)  
▽交付時間 午前9時〜午後3時

▽問い合わせ先 市民環境課 市民登録係(☎内線123)

### 固定資産税納税通知書は5月に発送します

令和3年度の固定資産税納税通知書は、5月に送付する予定です。

なお、令和3年度の固定資産縦覧帳簿の縦覧、固定資産課税台帳の閲覧、固定資産各種証明の交付についても、5月から実施する予定です。

▽問い合わせ先  
税務課資産税係 (☎内線159)

### 国税専門採用試験を実施します(大学卒業程度)

令和3年度国家公務員採用試験(国税専門官)についてお知らせします。詳細は、ホームページを確認するか、問い合わせください。

#### ■国税専門官とは

国税専門官は、国の財政を支える重要な仕事を担い、税務署などにおいて、調査・徴収・検査や指導などを行う職務のスペシャリストです

からダウンロードできます。

Eメールアドレスは申込書に記載しています。

▽申込締切日 開催日の1週間前

▽その他 新型コロナウィルス感染症の影響により中止となる場合があります。詳しくは問い合わせください。

▽申し込み・問い合わせ先  
産業政策室(☎内線106 / ☎264477)

### 災害復興住宅融資相談のお知らせ

東日本大震災により被災した人が、被災住宅復旧のために住宅を新築、購入または補修する場合、住宅金融支援機構から融資を受けられます。

▽期日 4月22日(木)

▽時間 午前10時〜正午

▽会場 市役所3階相談室A ※前日午後5時までに電話で予約ください。

▽その他 新型コロナウィルス感染症の影響により中止となる場合があります。詳しくは問い合わせください。

▽申し込み・問い合わせ先  
住宅金融支援機構お客さまコールセンター(☎012010861353)

#### ▽受験資格

・平成3年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人

・平成12年4月2日以降に生まれた人で、次のどちらかに該当する人

- ①大学を卒業した人または令和4年3月までに大学を卒業する見込みの人
- ②人事院が①と同等の資格があると認める人

▽申込受付期間 3月26日(金)〜4月7日(水)

▽申込方法 国家公務員試験採用情報NAVIのホームページから、インターネットで申し込みください。

▽1次試験日 6月6日(日)

▽問い合わせ先  
仙台国税局人事第二課試験研修係

(☎022-2631111 内線3236)

人事院東北事務局 (☎022-221-2022)

【国家公務員試験採用情報NAVIホームページ】<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>

### 赤十字奉仕団員を募集しています

大船渡市赤十字奉仕団は、各地域に設置されている赤十字の活動を支えるボランティア団体です。

平時は、救急法の普及や献血の呼び掛け協力、災害発生時に備えた研修会への参加などの活動を行っており、災害発生時には、関係団体と協力して応急手当や炊き出しなどを行うほか、国内外の被災地への募金活動など被災者支援にも取り組んでいます。

また、ボランティア活動を通じて、団員同士や地域とのつながりを大切にするとともに、県内外の奉仕団との交流を行い、支援の輪を広げていきます。

奉仕団の活動は、個々の都合に合わせて無理のない範囲で参加することが可能です。

仕事をしている人、地域公民館活動をしている人のほか、学生の方皆さんも含め、活動内容について興味のある人は、気軽に問い合わせください。

▽問い合わせ先 地域福祉課生活支援係(☎内線184)

### 傷病手当金の適用期間の延長について

国民健康保険および後期高齢者医療制度の被保険者である被用者(給与の支払いを受けている人)のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した場合または、発熱などの症状があり、感染が疑われることによる療養のため労務に服することができない人で、必要条件を満たした場合に対象となる傷病手当金について、適用期間を令和3年6月30日まで延長します。

▽適用期間 令和2年1月1日から令和3年6月30日の間で療養のため労務に服することができない期間(ただし、入院が継続する場合などは最長1年6月まで)

▽問い合わせ先  
国民健康保険について 国保係(☎内線143)  
後期高齢者医療制度について 医療給付係(☎内線148)

# 5月31日までは 山火事予防運動期間です

## 山火事予防のポイント

- ①枯れ草や枯れ葉などのある場所では、たき火をしない。
  - ②たき火など火気の使用後、その場所を離れるときは完全に消火する。
  - ③強風時・乾燥時には、たき火や火入れをしない。
  - ④火入れを行うときは、農林課林業係から許可を必ず受ける。  
連絡先=☎内線7125・7126
  - ⑤たばこを吸ったときは、吸い殻の消火を必ず確認し、絶対に投げ捨てをしない。
  - ⑥火遊びはしない。
- ※火災と紛らわしい煙または火煙発生の恐れがある場合は、事前に消防署へ届け出てください。
- ※岩手県生活環境保全条例により、平成16年4月から一部の例外を除き、野外焼却は禁止となっています。

春の野山は、乾燥した枯れ草や枯れ葉などが残り、火の取り扱いを誤ると、山火事発生の危険性が高くなります。

山火事は近隣住民に多大な不安を与えるだけでなく、大切な自然資源を焼失させてしまいます。

美しい自然は「かけがえのないみんなの財産」です。この貴重な財産を守るためにも、火の取り扱いには十分注意しましょう。

▷問い合わせ先

- 大船渡消防署予防係(☎2119)
- 三陸分署予防係(☎42119)
- 綾里分遣所予防係(☎2119)



### 統一標語

「あなたです  
森を火事から  
守るのは」